

一般社団法人日本海員掖済会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般事業主行動計画

項目	内容
課題	各区分とも全体では大きな課題はないが、「管理職に占める女性比率」のうち一般職（主に事務職）が低い。
数値目標	一般職の「管理職に占める女性比率 [※] 」（現 14.9%）を <u>20%</u> （厚労省判定基準）に近づける。
計画期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日(5 年間)
一般事業主行動計画 取組内容及び実施時期	<p>【取組 1】 仕事と家庭の両立やキャリア形成に関する不安の解消に向けて以下（ア）から（ウ）について取り組む。</p> <p>【実施時期】 平成 28 年 9 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日</p> <p>（ア） 出産前後の個別相談支援 （イ） 育児休業から復職した労働者に対する支援制度、復職者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修等 （ウ） 育児・介護等の時間制約を有する労働者同士の具体的ノウハウ等の共有</p>
	<p>【取組 2】 配置・育成・教育訓練等の充実や見直しに向けて以下（カ）から（ク）について取り組む。</p> <p>【実施時期】 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日</p> <p>（カ） 男女平等な配置（業務配分・権限付与を含む）の徹底 （キ） 男女とも管理職育成を目的としたキャリア研修、労働者一人ひとりのキャリアプランを本人と上司で作成するなど中長期の視点で育成を検討 （ク） 固定的な性別役割分担意識など職場風土の意識啓発・管理職への周知徹底 （ケ） 意欲と能力のある女性労働者の積極的発掘と集中的な育成、女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング</p>

※「女性の活躍に関する情報」として外部公表しなければならない項目のうち、「管理職に占める女性比率」を選択し、本会ホームページへ掲載することとしますので、合わせて通知いたします。

管理職に占める女性比率

(人)

	全体	男性	女性	女性割合
医師	150	122	28	18.7%
医師以外の医療職	110	25	85	77.3%
一般職	47	40	7	14.9%
合計	307	187	120	39.1%